

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成28年 7月 28日

評価者：建設緑政局指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市多摩川緑地バーベキュー広場
指定期間	平成24年4月1日 ～ 平成29年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> 施設全般の管理運営に関する業務 施設の利用提供に伴う業務 施設の維持管理に関する業務
指定管理者	名称：太平洋総業サービス株式会社 代表者：代表取締役 飯島 一光 住所：川崎市川崎区藤崎3丁目7番6号 電話：044-299-3591
所管課	建設緑政局緑政部多摩川施策推進課（内線：40921）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>【利用者数】</p> 平成24年度 150,353人 平成25年度 172,105人 平成26年度 158,836人 平成27年度 153,791人
		<p>多摩川河川敷において安全、安心な環境でバーベキューを行える場を提供することによって、多くの人を楽しんでもらうための事業展開が図られていた。指定管理期間の開始から4年を通して、毎年15万人以上の利用があり、指定管理者制度導入前に比べ、利用者数も増加した。（平成23年度：約11万6千人）利用者アンケートや地域住民との会議によって、利用者のニーズや地域の現状把握に努めた。広場内のスロープ増設、喫煙スペースの限定、農業フォーラムの共催等、利用者の声を反映したり、地元還元につながる取組を行った。最寄り駅からバーベキュー広場への道に自主的に誘導員を配置したり、管理外のトイレ清掃や用品補充を行ったりするなど積極的に仕様書を上回るサービスの向上を図った。バーベキュー広場のスタッフとして地元の方の採用も行い、地域の雇用創出にも貢献した。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>事業計画に基づいた施設の運営がなされた。</p> <p>利用ルール・マナーの案内、24時間の警備員配置、ゴミ置き場の整理、リサイクルの工夫等により、問題となっていたゴミの投棄、音響機器等による騒音、深夜の花火など迷惑行為の低減を図ることができた。周辺住民へのアンケート調査でも、迷惑行為の減少が認められており、ルール・マナーを守った節度あるバーベキュー利用を促すことによって、安全・安心な河川空間が創出され、多摩川の魅力向上にもつながった。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>平成24年8月に施設内で傷害事件が発生したことに對して、迅速に管理運営の改善策を講じた。以降、安全・安心に関して問題となる事案はなかった。</p> <p>繁忙期の利用人数の状況に合わせて、雑踏警備の有資格者を増員する対応を行った。トラブルを未然に防ぐため、真摯な対応を心がけるとともに、事件が発生した場合はすぐに警察に出動してもらえよう連携を図った。AEDの設置とともに、普通救命</p>

		講習の受講、避難救護訓練の実施等も行い、安全管理体制の向上に取り組んだ。 河川敷の屋外施設であることから、気象庁の防災システム、気象情報、熱中症に関する指標等を注視し、緊急事態の対応に備えた。
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	迷惑行為についてはかなり改善されてはいるが、周辺住民アンケートの一部には、いまだに見受けられるという回答もある。今後も管理運営の体制を強化し、迷惑行為のさらなる低減を目指す必要がある。 子どもを連れたファミリーの利用が増えてきており、利用者層の変化が見られる。今後も安全・安心な施設運営を進め、利用者層の拡大を図り、幅広い年代から満足してもらうための取組が重要である。 閑散期については、繁忙期と比べ極端に利用者が減るため、冬季でも魅力ある施設となるような策を検討していくことが求められる。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	年度ごと、四半期ごと、月ごとの事業報告書等によるモニタリングの他、適宜管理運営事業の実施状況調査を行った。指定管理者と連絡を密にし、事業実施にあたっての相談対応、各種問題発生時の事態把握、指導、その他施設の適正な管理運営に必要な調整・協議を随時実施した。以上により適切なマネジメントを行った。
2	制度活用による効果はあったか。	指定管理者制度を導入したことにより、民間の経営能力を活かして、レクリエーション施設としての利用者の利便性、サービスの向上につなげるとともに、利用者数の増加が見られた。指定管理者は、利用料金及び事業収入から管理運営費用を賄うこととしたため、市の財政負担の軽減を図ることができた。 また、地域貢献事業として地元商店街等と協力し、イベントを開催したり、多摩川で活動する市民団体へ活動用品の寄贈を行い、収益が地元還元された。
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	良好に事業が実施されており、経費についても、収入として指定管理料がない状態でも、利用料金収入及び自主事業収入で支障なく運営ができていた。 子どもと一緒にバーベキューを楽しむ家族や団体が増えてきており、利用者層の変化が見られるため、今後は子ども連れの方々にもより安全・安心な施設環境の充実やニーズに合わせたサービスを検討していく必要がある。また、繁忙期においては、待ち時間の解消や近隣での利用者の滞留防止に継続して取り組んでいくとともに、閑散期においては、地域還元事業や新規サービスの展開等、新たな魅力を創出してより集客力を高めることが課題となる。
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	指定管理制度導入による効果は十分にあり、他に有効な制度は見受けられないため、引き続き指定管理者制度の活用が適当である。

4. 今後の事業運営方針について

<p>公の施設としての理念を尊重し、ごみや騒音等の問題を解消して、子どもから高齢者まで市民誰もが、地域で気軽にバーベキューを楽しめるレクリエーション施設となることにより、多摩川の魅力向上に寄与することを目指す。民間事業者のノウハウを活かした事業展開を図るとともに、公平で平等な利用を確保しつつ、公共性と効率性を両立させ、サービス水準の向上と効果的な管理運営を進める。施設周辺や近隣地域に起こる迷惑行為の発生を防止するとともに、誰もが安心して、親しみをもって利用してもらえるような施設となるために継続的な改善に取り組んでいく。</p>
--